

実践的指導力の基礎を育成する日常的な教育実習の展望

黒崎 東洋郎

岡山大学教育学部では中期目標の一つに「日常的な教育実習のカリキュラムの検討」を取り上げている。社会の変化の著しい中にあって、学校の課題は複雑化、多様化してきている。新しい教師教育では、学校現場の課題に対して、大きな支障を生じることなく適切に対応できる実践的な指導力の基礎を養成段階から育成することを求められている。従来型の教育実習は、学校現場ニーズに応じた実践的な指導力の基礎が養成できるものになっているとはいえないという問題的指摘されている。こうした問題点を開拓する方策として、日常的に学校現場を体験する教育実習カリキュラムの開発研究が急務の課題になっている。そこで、岡山大学教育学部における「日常的な教育実習」の取り組みの現状と展望について考察する。

Keywords :実践的指導力、日常的な教育実習、スクールエスノグラフィー

I はじめに

1 「日常的な教育実習」を検討する背景

社会の変化の激しい時代にあって、学校現場の抱える課題も従前と比較できない程、複雑化、多様化してきている。学校現場の教員には、こうした課題に適切に対応できる実践的な指導力が求められるが、現実的には厳しい現実がある。

こうした背景を下に、教員養成段階において日常的な教育実習を実施し、学校現場でなけれ理解できない学校臨床知（スクールエスノグラフィ）が重要視されてきている。養成段階から学校現場がどんな課題を抱え、それに対してどんな方策を打ち出して取り組んでいるのかを知ることは、実践的な指導力の基礎を育成する上では望ましいことであると考える。

しかしながら、現実問題として養成段階では、大学・学部の授業で教職や教科指導等に関する専門的知識も身に付けることも重要であり、実践的指導力の基盤としての教育理論を身に付けないまま学校現場に日常的に出かけても、本当の実践的指導力の基礎は形成されにくいという課題もある。そうかと言って、従前同様、大学・学部で座学中心の教育理論だけ学んでいたのでは、教育理論は有機的に機能し

ない知識になってしまい、意味がないという問題点が以前から指摘されている。

そこで、学校現場のニーズに応じる教員養成をするために、養成段階から、実践的指導力の基礎を育成するための「日常的な教育実習」を検討する必要があるという急務の課題が生まれた。

2 教育職員養成審議会の答申に見られる「日常的な教育実習」

教育職員養成審議会、「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第三次答申）」、V. 大学と教育委員会の連携の方策の充実、3. 具体の方策、(1) 養成に関する連携には、日常的な教育実習の必要性を重視する方向性が、次のように示されている。

大学での教員養成カリキュラムを学校現場のニーズに応じたものに改善するよう、大学、教育委員会、学校の間で定期的に協議するなどの方策や、教育実習等の大学のカリキュラムを実施し、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校受け入れ体制を整備することなどについて、拠点校を相当数も設けるなどの方策も含めて、都道府県段階で検討する必要がある。

* 下線は筆者

また、同答申には、上記を受けて、教職を希望する学生の日常的な教育実習の体験の具体的方策を3つ示している。

① 教員養成カリキュラムの改善

大学での教員養成カリキュラムを学校現場のニーズに応じたものにするよう、大学、教育委員会、学校間で定期的に協議するなどの方策を検討することが必要である。

また、第2次答申で提言している通り、大学院修士課程に於けるカリキュラム開発研究においても、大学教員と現場教員とが協力して行うことを都道府県段階等においても検討することが必要である。

さらに、大学院修士課程に於いて管理職のマネジメント能力、リーダーシップ能力を養成するカリキュラム開発を都道府県段階等で検討することが必要である。

② 学校における教員希望学生の受け入れ体制の整備

教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校受け入れ体制を整備することについて、拠点校を相当数も設けるなどの方策を含めて、都道府県段階等で検討する必要がある。

③ 採用内定者の受け入れ体制の整備

採用が内定した者に対して採用前に学校現場を体験できるような受け入れ体制を整備することを都道府県段階等で検討することが必要である。

*下線は筆者

図1 具体的方策

第1点は、教員養成カリキュラムを現場のニーズに応じたものにすることの必要性を示している。例えば、日常的な教育実習で考えれば、実践的な指導力の基礎を養成する上で効果が期待される日常的な教育実習を、教員養成のカリキュラムに位置付けることの検討を示唆しているものと考えることができる。

第2点は、教員を希望する学生に、日常的な教育実習を通して、早期から学校臨床知を形成させる方向を示したと考えられる。教育学部に入学して、教育理論を学んでも、何故その教育理論が必要なのか実感できないようでは、大学・学部の授業は意味がない。しかしながら、日常的に学校現場を体験する中で、児童心理の必要性や学習心理の必要性、教科の指導方法の必要性に体験を通して気づくと、大学・学部の授業の受講態度に自然と積極性が生ま

れ、教育理論と教育実践が融合していくものと考えられる。②は、教員を希望する学生に適切な学校現場体験を通して、実践的な指導力の基礎の形成を図る有機的・機能的な方向性を示していると考えられる。

第3点は、採用内定者が卒業と同時に4月から実践的指導力を有機的に発揮できるようにするために日常的に学校現場を重視する方向性を示していると考えられる。教員採用試験は、ペーパーテストの成績だけでなく、模擬授業、ボランティア活動を重視するなど試験内容に改善が図られている。従前よりも、実践的指導力の基礎を備えた学生が採用内定者になっているものと推測される。採用内定者になっても、変化の激しい学校現場にあって、学校現場で採用当初から支障なく実践的指導力を発揮できる教師力量があるかどうかは不安を持つ学生は少なくないと思われる。

そこで、学部授業や卒業研究等が忙しくても、日常的に学校現場に足繁く通い、学校現場の教員や保護者等と連携して学級指導や教科指導に関わり、実践的な指導力の基礎を漸次育成することは、4月当初から組織人として学級経営や教科指導を大きな支障を生じることなく実践できるという自信に結びつくものと考える。

II 教師教育と日常的な教育実習

1 学校現場にニーズに応じた教師教育

社会の変化の激しい中にあって、教育改革も著しい。こうした教育改革の著しい中にあって、学校現場では新しい教育実践が積極的に試みられている。

新しい学力観として「生きる力 (Zest for Living)」が示され、平成14年度から義務教育においては新しい学習指導要領が完全実施されている。平成17年は、完全実施から3年間が経過し、各学校においては特色ある学校づくり、新設された「総合的な学習の時間」に関する新しい教育実践の試みがなされている。

その一方で、ゆとり教育の教育実践の3年間の取り組みの中で、学校現場にも学力低下等の様々な課題が生まれ、一層、こうした課題に適切に応じる実践的指導力が求められている。

①開かれた学校づくりの課題

- ・学校を選べる競争原理の時代にあって、どんな開かれた学校づくり、特色ある学校教育活動を自主的、自立的に推進すればよいのか

②学力低下問題への対応課題

- ・小・中学校教育課程実施状況調査等で明らかになった学力低下問題に対して、どのように基礎的・基本的な学力の育成を図ればよいのか

③生徒指導の課題

- ・学ぶ意欲、学校へ行く意欲を無くし、ますます低年齢化する子どもの反社会的、非社会的な問題行動に対して、どのような心の教育等をしていけばよいのか。

④学級経営の課題

- ・小学校低学年においても学級崩壊が生じる場合があり、スクールマネジメント力、クラスマネジメント力の形成を如何に図ればよいのか。

⑤教員のバーンアウト

- ・子どもとの関わり、保護者への対応で指導に悩みを持つ教員のバーンアウトに対してどのように教員のメンタルヘルスをしていけばよいのか。

⑥特別支援の必要な子どもへの支援

- ・ノーマライゼーションが進む中、軽度発達障害等、障害のある子どもがどの学級にも受け入れる時代となり、こうした子どもへどのような適切な支援をすればよいのか。

図2 学校現場の課題

こうした多様化し、複雑化する学校現場の教務の課題に対して、現場教員にも適切に対応できる高度な専門性と実践的指導力を養成することが教師教育において急務の課題となってきている。このことに連動して、教員養成段階においても、大学における座学中心の教師教育ではなく、学校現場に出向いて実践的指導力の基礎を育成することが急務の課題となってきた。その具体的な方策の一つが、日常的な教育実習であると考える。

2 実践的指導力とその基礎

教員に求められる資質能力として、下記の通り「実践的指導力の基礎」の育成を求めている。

教員の資質・能力としては、「いつの時代にも求められる資質能力」「今後特に求められる資質能力」「得意分野を持つ個性豊かな教員」の3つの視座から述べられている。現在、中央で構想が進められている専門職大学院（教職大学院）構想においては、多様化、複雑化する学校現場の課題に対応に重点を置いて、教師の資質能力としては、「高度な専門性」

と「実践的指導力」がキーワードとして報道されている。

「実践的指導力」という文語は、昭和62年12月の教育課程審議会答申、「教員の養成と現職教員」の項目の中で、「実践的指導力の向上」が強調されている。

また、教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善」第1次答申（平成9年7月28日）において、教員に求められる資質能力として、得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性を強調し、教員の資質能力の形成に関わる役割分担のイメージを示し、教員養成段階においても、下記の通り「実践的な指導力の基礎」の育成を求めている。

教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善」
第1次答申（平成9年7月28日）

○養成段階

教科指導、生徒指導等に関する「最小限度必要な資質能力」（採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力）を身に付けさせる過程。

図3 「実践的指導力」の基礎

採用当初から学級経営、教科指導、生徒指導等が大きな支障を生じることなく実践できるようにするために、養成段階から学校現場に出かけ、実践的な指導力の基礎を日常的な教育実習の中で身につけるべきであると考える。

3 フィールドの必要性とエスノグラフィー

「実践的指導力」の基礎とは、どんな力なのかを具体的に検討する必要がある。

「学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と示されている。これに基づいて考えると、学級指導、教科指導、生徒指導するなど、日常的な教育実習体験の中で身につけることのできる資質能力であると思われる。

上記Ⅱ1に示した教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善」第1次答申に、「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる」と、「実践」が強調されているので、座学中心の大学・学部の授業によって形成されるものではない。学校現場を中心としたフィールド研究によって形成されるのが実践的指導力と考える。

学校現場では、ややもすれば、新規採用の教員に、過度に質の高い実践的指導力を求める傾向がある。

しかし、教師力量形成のプロセスを考えると、20代、30代、40代では、教員のステージが異なり、採用当初から現職教員と同等の質の実践的指導力を求められても、これに応えるのは無理である。一般に、下記の図4のように直線的に教員のキャリアが上がることに伴って教師の実践的指導力が高まるものと考える。勿論、教員のキャリアを積み上げるごとに、実践的指導力をディベロップさせることが必要要件である。

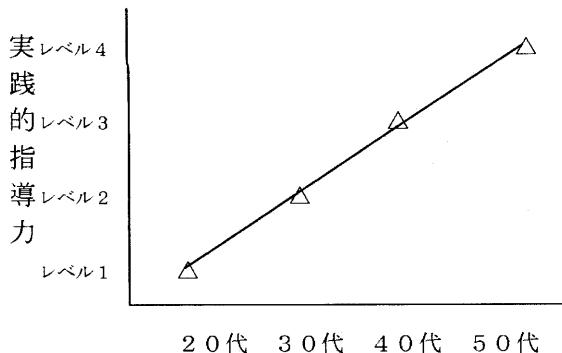


図4 教員のステージと実践的指導力の形成

教員養成段階において、最小限必要とされる学級経営、教科指導、生徒指導等の職務を支障なく実践できる基礎的・基本的な資質能力を身に付けること大切である。そのためには、学校現場体験が不可欠であり、日常的な教育実習もその一つの有効な方策と考えられる。

「学校現場の知」を生成する方法としての教育のエスノグラフィー（Ethnography in Classroom）が近年注目を集めている。その意味は、一般に、「調査の現場に赴いて、長期間滞在して、調査対象者と日常生活を共有しながら、集団や組織の文化を観察し、記述する方法」と定義されている。この手法は、学校現場の日常的な教育活動、学習指導場面等に直接接し、児童・生徒との触れ合いやコミュニケーションなどの体験を通して子ども理解をするとともに、学級経営、教科指導、生徒指導に関する実践的な取り組みを自分の目で観察し、時には、現場教師に支援しながら、真実感のある教育実践を体験する。こうした活動の中で、「学校臨床知」（Ethnography in Classroom）を主体的に探究する方策である。

多様化、併雜化する一方の学校の教育課題に対応するために、最低限必要な「学校臨床知」「教育的実践力の基礎」を身に付けることのできる教員養成をするためには、教員養成に特化する教育学部においては、従来型の附属学校園での授業実習中心の教育実習だけでは不十分であると考えられる。一定レ

ベル以上の子どもたちが集まった附属学校園よりも、多様な子どもたちが通う公立学校園の方が日常的な教育実習としては適切であると考える。公立学校園が抱えているいろいろな課題を自分の目でしっかりと観察するとともに、学校現場がどんな取り組みをしているのか知る必要がある。そのためには、数週間の教育実習では、不十分で、日常的に学校現場を体験するという方策がよいと考えたものと推測される。確かに、日常的な教育実習を体験すれば、長期的展望で取り組んでいる学校の方策の有効性も身をもって理解できるものと思われる。

こうした背景を基に、比較的長期間学校に滞在する「日常的な教育実習」の重要性が、今、呼ばれるようになってきたと考える。

II 日常的な教育実習の目的と意義

1 目的

①教員養成カリキュラムの改善

学校現場のニーズに応じた教員養成カリキュラムの構築が求められている。教育理論と教育実践を融合し、学校現場が抱える教育課題に適切に対応できるような実践的指導力を育成するカリキュラムの開発・改善が求められている。

かつては、教育実践力というものが、教科指導に関する実践的指導力の基礎の養成に特化していた傾向があった。今は、教科指導で学力だけを身に付けさせればよい時代ではない。少子化、核家族化が進み、人間関係が希薄になりがちな時代である。こうした背景を下に、学校教育では、「人間力」を求める声が大きくなっている。子どもに「学力」よりも「人間力」をという大人(保護者、教員)も少なくない。友達関係・人間関係をつくる力、コミュニケーション力を育成することが求められている。

今教員に求められている「得意分野を持つ個性豊かな教員」とは、こうした「人間力」を子どもに身に付けさせる教師力量を備えることが上げられる。

そこで、教員を希望する学生に、どんな「日常的な教育実習」のカリキュラムを用意すればよいのかを早急に検討する必要がある。

②実践的指導力の基礎を養成するための教授法の改善

養成段階から最小限必要な教員の資質能力として、「実践的指導力の基礎」が求められている。実践的指導力の基礎を育成するために、ファカルティ・ディベロップメントを推進することが求められている。大学の講義で、学校現場の課題や取り組み

の様子をビデオで視聴させる、模擬授業をさせるなどの授業改善もみられる。しかしながら、リアルタイムで、真実感のある学校現場の教育実践を理解するためには、学校現場を基軸にした「日常的な教育実習」が最適と考えられ、実践的指導力の基礎を育成するための体験・実習重視の授業改善が不可欠になってしまっていると考える。

2 意義

①「学校臨床知」の形成

学校現場が今現在抱えている教育課題を実体験的に認知することの意義が考えられる。学校現場の抱える教育課題は、各学校の地域性や社会的な環境によってことなる。教員を希望する学生が、学校及び教員がどのような課題を抱え、どんな方策を打ち出して取り組んでいるのかを自分の五感を通して把握する教育的意義は大きい。「指示待ち」「自己判断・自己選択ができない」等の気質を持つ者が多いと言われている学生である。こうした学生が、日常的な教育実習では、自己判断、自己選択をしなければならない危機的な場面に直面し、直接体験を通して「学校臨床知」を形成していく。この教育的意義は、大きいと思われる。

②発達をふまえた児童・生徒理解

現行の教育実習はせいぜい3週間、4週間の期間で児童・生徒理解と言っても、その期間で捉えた表層的な児童・生徒理解に留まる。これに対して、日常的な教育実習では長期的、継続的な児童・生徒観察が可能である。長期的、継続的な観察により、日々成長し続ける児童・生徒の発達段階を踏まえた実感的な児童・生徒理解できるよさがある。

③クラスマネジメント力の基礎の育成

教員にクラスマネジメント力がないために、学級がバーンアウトすることが最近学校現場で起きている。しかしながら、授業実習を中心とする教育実習では、クラスマネジメント能力は育成できない。日常的に教師のクラスマネジメントを支援することで、どのようにして支持的風土のある学級づくりをすればよいのか、その方策等を実体験的に習得できる意義がある。クラスマネジメント能力を育成するには、現場教師の学級経営を観察したり、学級経営を支援したりする活動を通して、実践的なクラスマネジメント能力の基礎が育成されるものと考える。これは、学級経営が軌道に乗った段階よりも、学年当初がよいと思われる。学級解体が有り、初めて学級担任する学年当初から、日常的に学校現場体験する方が、どのように子どもと関わり、学級経営を進めるのかそのプロセスが捉え易いので、初心者には

その方が意義があると思われる。

④教科指導力に関する実践的指導力の基礎の育成

教科指導力をややもすれば1単位時間でその成否を判定する傾向がある。学習指導は、数週間にわたる単元の学習の流れの中で、関心・意欲や思考力は育成される。日常的な教育実習に参加して、単元の学習指導の中で関心・意欲を高めたり、教科特有の思考力を高めたりするスーパーティチャーの実践的指導力を注意深く観察することは、教員を希望する学生にとっては意義がある。また、教員を希望する学生が、現場教師と共に手作りの教材教具づくりをするなどして学習環境を整備することは、教科指導に関する実践的指導力の基礎を身に付ける上で意義のあることである。さらに、可能な範囲で実際に現場教師と組んでT・T指導や少人数指導を実践し個に応じた指導をすることは、確かな学力の形成の意図実現を図るために指導力の基礎の向上を図る上で意義がある。

⑤生徒指導の実践的な指導力の基礎の形成

日常的に学校現場に出向くと、児童・生徒のトラブルや教育相談等に直面する機会も多くなると思われる。こうした様々な生徒指導上の問題場面に直面し、現場教師がどのようにトラブル解消法を児童・生徒に指導するか生徒指導の実際を注意深く観察することは意義がある。

また、生徒指導上の諸問題を現場教師がどのように教師間の連携を図ったり、保護者と連携して問題解決したりするのか連携の在り方を観察・実体験することは、コーディネート力、コラボレーション能力の基礎を身に付けるために意義が大きいと考える。

III 岡山大学における日常的な教育実習

1 「日常的な教育実習」のフィールド

教員養成段階において日常的な教育実習を行うことは、教育職員養成審議会答、「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第三次答申）」、V大学と教育委員会の連携の方策の充実、3具体的方策、（1）養成に関する連携に重視する方向性が示されている。

大学での教員養成カリキュラムを学校現場のニーズに応じたものに改善するよう、大学、教育委員会、学校の間で定期的に協議するなどの方策や、教育実習等の大学のカリキュラムを実施し、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校受け入れ体制を整備することなどについて、拠点校を相当数も設けるなどの方策も含めて、都道府県段階で検討する必要がある。
*下線は筆者

同答申には、日常的教育実習を学校現場をフィールドにすることを基本にしている。しかしながら、多様化、複雑化する学校現場の課題に適切に対応するためには、学校現場だけをフィールドにしていては不十分であるという指摘もある。また、一口に学校現場といつても、学校の教育課程内の体験だけでなく、部活動や放課後学習などの教育課程外の活動や学習、土曜日や日曜日等の休日を活用する学校行事への参加も考えられる。

学校現場だけではなく、教育センター等の教育関係機関での実習体験も教育的な意義がある。例えば、現職教員に混じって研修講座を体験する中で、教員を希望する学生は、現場教師がどんな教科指導や生徒指導で悩みや課題を持っているのか、真実感のある声を聞くことができ、また、問題点解消の成功例や問題解決のための創意工夫された具体的なストラテジーを知ることができるからである。

さらに、学校現場や教育機関だけでなく、地域社会や企業への実習体験を含めるべきだという考え方もある。地域あっての学校なので、地域の事業にも積極的に参加すべきであるという考え方もある。しかしながら、最低限必要な資質能力として、教員を希望する学生にどこまで求めるか、また、学生を指導する責任主体は誰なのか等、まだまだ克服しなければならない課題が多いと考える。

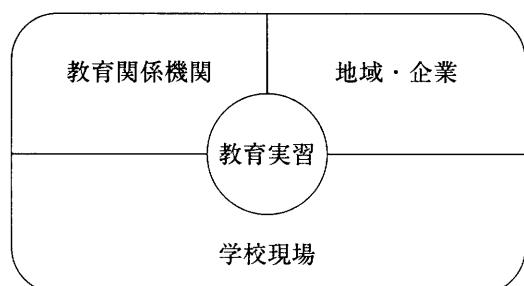


図5 日常的な教育実習のフィールド

現時点では岡山大学教育学部においては、拠点校が学校現場、教育センター等教育関係機関、附属学園、特殊教育諸学校等、拠点とする機関が責任ある機関存在の場合を、日常的な教育実習のフィールドにしている。

2 「日常的な教育実習」で育成される力

岡山大学教育学部における「日常的な教育実習」とは何か、今の段階では明確な定義がなされていない。教育実習に、「日常的」という枕詞が付加されているので、現行の教育実習カリキュラム上に位置付いている教育実習そのものを指すものではない。また、「教育実習」と言えば、単位認定された科目

であり、日常的に学校現場に出かけて支援活動している「学校ボランティア」活動とは異なるとも考えられる。

しかし、本学部においては、ここ2、3年の間に教員を希望する学生に日常的な学校体験を求める要望が学生から生じるようになり、教育委員会や学校現場からも要望があり、教員養成のためのフィールド研究の場が急に拡張している状況にある。こうしたものについては科目として認定されてないものが多い。

そこで、日常的な教育実習で育成される教員として必要な実践的指導力の基礎とは何かを明確にしておく必要がある。岡山大学教育学部では平成18年度に学部改組するが、重視する実践的指導力を「教科指導力」「生活指導力」「マネジメント力」「コーディネート力」の4つの力としている。教育実習は、授業実習に特化したもので、教科指導力の基礎を育成する機能を持つと考える。これに対して、日常的な教育実習は、主として、自己管理が求められ、また、子どもや学校現場の教師と主体的に関わって連携せざるを得ないので「マネジメント力」「コーディネート力」の基礎を育成できるものと考える。

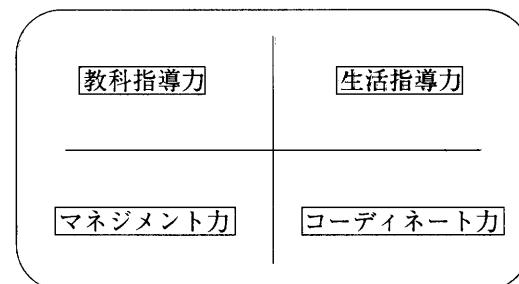


図6 日常的な教育実習で育成される実践的指導力

3 今現在の「日常的な教育実習」の取り組み

岡山大学教育学部における日常的な教育実習を取り上げてみる。

A 部活等の支援をとして子ども理解

A-1 岡山市学校支援ボランティア事業

- 対象学生：1年次生～4年次生
- 連携相手：岡山市教育委員会、岡山市公立小・中学校、幼稚園
- 内容：部活動支援、教科支援
- 単位認定なし

A-2 フレンドシップ事業

- 対象学生：2年次～4年次
- 連携相手：岡山県教育委員会、岡山市少年自然の家

- ・内容：野外活動支援
- ・教職科目， 2 単位

B 個別支援を通した国際理解教育，障害児教育

- B-1 日本語指導の必要な外国人児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援
- ・対象学生：1年次～4年次生
 - ・連携相手：岡山県教育委員会，県内小中学校
 - ・内容：国語等の教科支援
 - ・プロジェクト科目， 1 単位
- B-2 障害児造形活動支援
- ・対象学生：1年次～
 - ・内容：子どもの造形活動支援
 - ・プロジェクト科目

C 教科に支援を通した教科に関する実践的指導力

- C-1 岡山県教育センターにおける研修講座の学生への公開
- ・対象学生：3年次～4年次学生
 - ・連携相手：岡山県教育センター
 - ・内容：現職教員研修講座への参加
 - ・プロジェクト科目， 1 単位
- C-2 小・中学校学力向上支援
- ・対象学生：3年次生
 - ・連携相手：岡山県教育委員会，岡山・倉敷市等教育委員会，両市立公立小・中学校等
 - ・内容：教科学習支援(算数，数学，英語の教科指導支援)
 - ・プロジェクト科目， 1 単位
- C-3 校外学習支援
- ・対象学生：3年次生
 - ・連携相手：附属中学校
 - ・内容：美術館活用授業
 - ・プロジェクト科目， 1 単位

D 総合的な実践的指導力

- D-1 学校教員インターンシップ
- ・対象学生：4年次生
 - ・連携相手：岡山県教育委員会，岡山・倉敷市等教育委員会，小中学校，幼稚園
 - ・内容：学級マネジメント支援，教科指導支援，生徒指導支援，校外学習支援等
 - ・教育実習， 1 単位

Ⅴ 日常的教育実習の課題

1 教員養成カリキュラムへの位置付けに関する課題

教育職員養成審議会，第三次答申には，教員希望

学生の日常的な学校現場体験重視の方向性が示された。

この方針は，採用当初から支障なく教育実践できるような力を養成段階から身に付けるように求めたものである。

文部科学省，報道発表，2004，3，23，「大学における教育内容等の改革状況調査」によれば，「ボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況」は，国立大学に関していえば，平成12年度は47大学，平成13年度は48大学，平成14年度は50大学と増えている。

本学部においても，いろいろな日常的な教育実習(科目として位置付いていないものも含む)が実施されている。当初，「ボランティア活動」として取り扱われていた活動がほとんどであった。それらのボランティア活動の内，上記に示した「A-2：フレンドシップ」，「D-1：学校教員インターンシップ」が，漸次，教職科目として教員養成カリキュラムに位置付けられていった。しかし，プロジェクト科目等に位置付いている授業は，専修科目の位置づけにあり，卒業単位としては認められるものの，教職科目としては認定されていない。教員の資質・能力としての実践的指導力の基礎を育成する授業としては，現段階では，目的，方法，内容が明確になっていても試行段階にあること，その実績，成果が不透明等の理由で認められていない。目的，内容，方法，期待される効果等が責任説明できない限り，教員養成カリキュラムに位置付けることは難しいと思われる。

2 学部授業との二重履修の問題への対応に関する課題

大学での教育内容等の改革の一環として，授業時数の確保の観点から休講した場合は，補講することが義務付けられた。この改革によって，教育実習と学部の授業が重なり，学部の責任に於いて二重履修が生じる場合は，補講するなどの処置を取ることが決まった。

教員を希望する学生が日常的に学校現場に出かけて教科支援活動，クラスマネジメントへのサポート活動等の活動を通して実践的指導力の基礎を育成することは，望ましいことである。しかしながら，学部授業との二重履修問題，卒業研究との二重履修問題が存在し，日常的な実習の充実発展の道は険しいものがある。

3 拠点の確保

日常的な教育実習を実施するためには，拠点確保

が難しい。拠点としての要素は、

①教員を希望する学生を単なるマンパワーとして受け入れるのではなく、実践的指導力の基礎を育成してくれる機関であること。

②教員養成に理解があること

③交通のアクセスがよいこと。

④受け入れ指導体制が構築されていること

等が上げられるが、これらの要素を満たす拠点場所は、多くないのが現状である。

4 事故への対応と責任に関する課題

教員を希望する学生が日常的に学校現場に出かけて、いろいろな指導活動の支援をする中で、事故が起きた場合の適切な対応の体制化、整備化が急務の課題となっている。学校教育支援活動中の学生のけがについては、授業に位置付いているものについては学生教育研究傷害保険、ボランティア活動の場合は、ボランティア保険に加入していれば、保険の対象になる。

万が一の事故への対応で一番問題なのは、学生の教育支援活動中に児童・生徒がけがをした場合である。

児童・生徒がけがをした場合の保険というよりは。その指導責任の所在は、監督指導の責務がある学校現場にあると思われる。しかしながら、これを明言すると、日常的な教育実習は前に進まなくなり、大きな課題となっている。

5 教育委員会、学校現場との連携協力の課題

教員を希望する学生の日常的な学校現場での教育実習を実施する場合、教育委員会や学校現場との連携が不可欠である。学校現場で受け入れ体制ができるも、教育委員会の承認が得られなければ、実施は難しい。その逆も同様である。

岡山大学教育学部では、養成、採用と研修の円滑化の観点から、岡山県教育委員会との連携協力研究する方針を打ち出し、平成12年9月に連携協力研究の「覚書」を交わし、教員養成に関しても連携協力研究事業を組織的、体系的に推進している。しかしながら、岡山県教育委員会とは連携協力事業の「覚書」を交わしているが、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会等の中核都市とは「覚書」は交わしていないため、連携協力研究が有機的に機能している面がある。地方分権は拡張され、義務教育の小・中学校及び幼稚園を直接管轄下に置いているのは、市町村の教育委員会である。形式的に連携協力研究することは意味がないが、教員の資質・能力の向上や小中学校の教育の充実・発展を目指す場合、有機

的、帰納的に岡山市教育委員会や倉敷市教育委員会といった市町村教育委員会との連携協力も不可欠だと思われる。

6 予算措置に関する課題

教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験するといつても、拠点校によっては交通費が必要である。

学校現場での、校外学習の教育活動支援ではバス代、教科学習支援では教材・教具の開発研究のための費用が必要である。教員養成のための日常的な教育実習といえば、教育学部の授業であり、協力校への謝金の予算措置も視野に入れる必要があり、その予算措置をどうするのかが課題となる。

VII 結語

従来から、岡山大学教育学部でも日常的に学校現場で学生ボランティア活動が行われてきた。最近は、学校現場のニーズが増し、その拍車がかかり、「教員希望学生の学校評議員」といったインホーマルに実施されているものまで含めると、把握できない程、多様な学生支援学校ボランティア活動がなされている。

実践的指導力の基礎を養う観点から、学校現場での多様な日常的な教育実習（日常的な学校支援ボランティア活動を含む）に参加することは、望ましいことである。しかしながら、4年間という教員養成段階に於いて、

- どんな日常的な教育実習を教員養成カリキュラムに位置付けることができるのか。
- 具体的にどんな資質・能力の育成が期待できるのか。
- 教員養成段階のどの時期に日常的な教育実習を実施するのか。

等、体験・実習重視のコアカリキュラムの策定が急務の課題になっている今日、日常的な教育実習の質を高めることが、今求められていると思われる。

<参考文献・引用文献>

- 1) 新潟大学教育人間科学部フレンドシップ事業実施報告書、「教員養成における『体験的カリキュラム』の開発シンポジウムの記録、学生の学校支援と教員養成—その多様な形態と可能性を探る、2004.
- 2) 文部科学省、報道発表、「大学における教育内容等の改革状況調査」、「ボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況」、2004.

- 3) 釜田聰・濁川明男, 教師教育の実践報告, 「『学ぶ』ことの意味を問い合わせ続けるフレンドシップ事業の意義」, 日本教師教育学会年報「子ども・青年の現状渡橋し教育の課題」, 第13号, 2004.
- 4) 教育職員養成審議会, 「養成と採用・研修との連携の円滑化について(第三次答申)」, V, 大学と教育委員会の連携の方策の充実, 3, 具体の方策, (1) 養成に関する連携, 1999.
- 5) 教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善」第一次答申(平成9年7月28日).